

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3211488号  
(U3211488)

(45) 発行日 平成29年7月20日(2017.7.20)

(24) 登録日 平成29年6月28日(2017.6.28)

(51) Int.Cl. F 1  
A 4 1 D 13/11 (2006.01) A 4 1 D 13/11 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2016-6341 (U2016-6341)  
(22) 出願日 平成28年12月27日(2016.12.27)(73) 実用新案権者 503015374  
間島 味紀枝  
香川県高松市国分寺町新居3250-2  
(72) 考案者 間島 味紀枝  
香川県高松市国分寺町新居3250-2

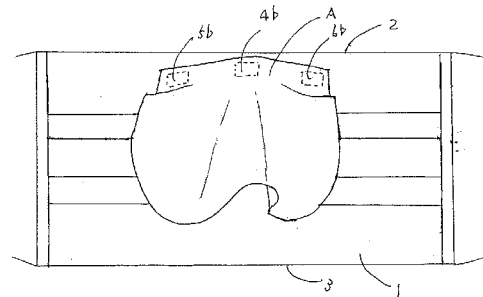
(54) 【考案の名称】 マスクの取替え当て布

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】不織布のプリーツ型マスク上辺付近の隙間をなくし、女性の口の部分に口紅が付くことで不快になることを防止する不織布のプリーツ型マスクに装着する当て布を提供する。

【解決手段】鼻と口を被覆する立体の当て布Aであって、上部付近の中央部分4bと両端部分5b、6bに両面テープを貼ってなり、不織布のプリーツ型マスク1の顔面覆い部の上辺2付近の位置に装着して用いる。当て布Aのたて中心部分にハサミを入れ開くことで立体形状を有し、上部の縫い代の中に中央部分は除き、綿を詰めることで、不織布のプリーツ型マスク1の顔面覆い部の上辺2と、当て布Aの隙間が解消できる。当て布Aの材質は、ダブルガーゼまたはオーガニックコットンとする。

【選択図】 図2



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

鼻と口を被覆する立体の当て布（A）の上部付近に、中央部分（4b）と両端部分（5b、6b）に両面テープを貼り、既存の不織布のブリーツ型マスク（1）の顔面覆い部の上辺（2）付近の位置に装着することを特徴とする当て布（A）。

## 【請求項 2】

当て布（A）の型紙に、たて中心部分にハサミを入れ開くことで、立体に仕上げたことを特徴とする請求項 1 に記載の当て布。

## 【請求項 3】

当て布（A）を装着するときは、当て布（A）の中央部分（4b）を、不織布のブリーツ型マスク（1）の顔面覆い部の上辺（2）の中央部分（4a）に貼り、当て布（A）の両端部分（5b、6b）は、不織布のブリーツ型マスク（1）の両端部分（5a、6a）に、顔面覆い部の上辺（2）より少し下の位置に、ピンと張らずに少しゆとりをもち、鼻に沿うように装着することを特徴とする 1 及び 2 に記載の当て布。

## 【請求項 4】

当て布（A）の材質は、ダブルガーゼ、オーガニックコットン等で仕上げており、洗濯ができることで取替え可能になることを特徴とする 1～3 の何れかの 1 項に記載の当て布。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、既存の不織布のブリーツ型マスクに、鼻、口に接する側に取替え可能な当て布を装着することに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来不織布のブリーツ型マスクは、顔面覆い部の上辺に少しの隙間が起きることで、息をすると眼鏡が曇り、口の部分は口紅が着いて不快を感じていた。

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0003】

従来の不織布のブリーツ型マスクは、次のような欠点があった。

（イ） マスクの顔面覆い部の上辺に少しの隙間が生じることで、息をすると眼鏡が曇っていた。

（ロ） 女性は、マスクをすると、口が接する部分に口紅が付着し、不快を感じていた。

本考案は、これらの問題点を解決するためになされたものである。

## 【問題を解決するための手段】

## 【0004】

既存の不織布のブリーツ型マスクの顔面覆い部の上辺付近に、鼻と口を被覆する立体にした当て布の上部付近の三箇所両面テープを貼着し、ブリーツ型マスクの裏面に装着し、当て布が鼻のカーブに沿うようになっている状態にしたことを特徴とする替えマスク。

## 【0005】

当て布の型紙は、たて中央部分にハサミをいれ開き、立体に仕上げたことで、鼻や口を圧迫することがなく、不快な息苦しさを解消したことを特徴としている。

## 【0006】

当て布を装着するときは、当て布の中心部分を、まずマスクの顔面覆い部の上辺の中央部分に貼り、当て布の両端部は、マスクの顔面覆い部の上辺の少し下の位置に、ピンと張らずにゆとりを持って貼るとより鼻に沿って装着できることを特徴としている。

## 【0007】

当て布の材質は、ダブルガーゼ、オーガニックコットン等で仕上げており、洗濯が可能

10

20

30

40

50

になるので、口紅の部分に口紅が付着しても何回も使用可能になる。

【考案の効果】

【0008】

既存の不織布のプリーツ型マスクに、鼻と口の部分を被覆して立体になっている当て布を装着することで、顔面覆い部の上辺部の隙間が改善され、眼鏡が曇らなくなり、口に接する部分は、口紅が付着しても洗うことで取替え可能になる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】 本考案の当て布を装着した状態を示す斜視図

【図2】 本考案の当て布を装着した状態を裏面側から見た斜視図

10

【図3】 本考案の当て布を作る前の段階の平面図

【図4】 本考案の当て布を裏面側から見た平面図

【考案を実施するための形態】

【0010】

本考案を実施する最適と思われる形態を図面に参照して説明する。図1は、当て布を装着した状態を示した斜視図である。図1の替えマスク(A)は、不織布のプリーツ型マスク(1)の顔面覆い部の上辺(2)の(4a、5a、6a)を、当て布(A)の(4b、5b、6b)にしっかり装着する。

【0011】

上記不織布のプリーツ型マスク(1)、当て布(A)の、中心部(4a)、(4b)を装着し、両端部(5a、6a)と、(5b、6b)を装着するときは、顔面覆い部の上辺(2)より少し下の部分に装着することで、より鼻にフィットして、顔面覆い部の上辺(2)の隙間が改善される。

20

【0012】

図3は、当て布(A)の、点線の部分をハサミでカットして開くことで立体の状態になる型紙で、鼻、口を圧迫することなく、不快な息苦しさを解消できる。

【0013】

当て布の(A)の材質を、ダブルガーゼ、オーガニックコットン等で仕上げることで、口紅の部分に口紅が付着しても、洗濯が出来ることで取替え可能になり、着け心地もやわらかく、保温性と保湿性に優れている。

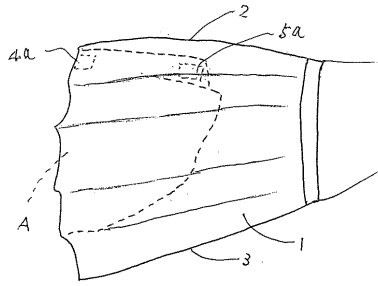
30

【符号の説明】

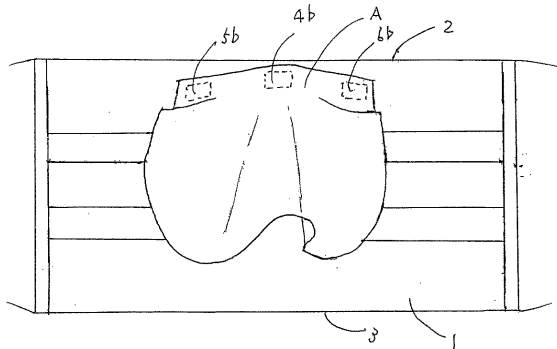
【0014】

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| A           | 当て布              |
| 1           | 不織布のプリーツ型マスク     |
| 2           | 顔面覆い部の上辺         |
| 3           | 顔面覆い部の下辺         |
| 4 a、5 a、6 a | マスクの三箇所の両面テープ    |
| 4 b、5 b、6 b | 取替え当て布の三箇所の両面テープ |

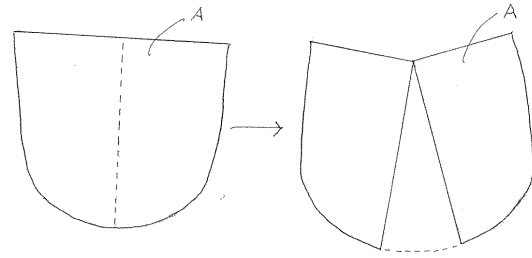
【図1】



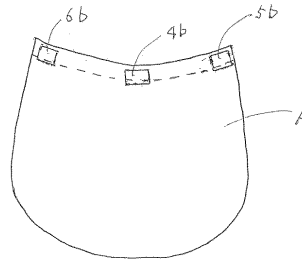
【図2】



【図3】



【図4】



## 【手続補正書】

【提出日】平成29年1月10日(2017.1.10)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

当て布の型紙は、たて中心部分にハサミを入れ開き、立体に仕上げたことで、鼻や口を圧迫することがなく、不快な息苦しさを解消し、当て布の上部の縫い代の中に、中央部分は除き綿を詰めることで、不織布のプリーツ型マスクの顔面覆い部の上辺と、当て布の隙間がなくなることを特徴としている。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

当て布(A)の型紙に、たて中心部分にハサミを入れ開くことで立体に仕上げ、上部の縫い代の中に中央部分は除き綿を詰めることで、不織布のプリーツ型マスク(1)の顔面覆い部の上辺(2)と、当て布(A)の隙間が解消できることを特徴とする請求項1に記載の当て布。

## 【手続補正書】

【提出日】平成29年4月10日(2017.4.10)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

鼻と口を被覆する立体の当て布（A）であって、上部付近の中央部分（4 b）と両端部分（5 b、6 b）に両面テープを貼ってなり、不織布のブリーツ型マスク（1）の顔面覆い部の上辺（2）付近の位置に装着して用いることを特徴とする当て布（A）。

【請求項 2】

当て布（A）のたて中心部分にハサミを入れ開くことで立体形状を有し、上部の縫い代の中に中央部分は除き、綿（7）を詰めることで、不織布のブリーツ型マスク（1）の顔面覆い部の上辺（2）と、当て布（A）の隙間が解消できることを特徴とする請求項 1 に記載の当て布（A）。

【請求項 3】

当て布（A）を装着するときは、当て布（A）の中央部分（4 b）を、不織布のブリーツ型マスク（1）の顔面覆い部の上辺（2）の中央部分（4 a）に貼り、当て布（A）の両端部分（5 b、6 b）は、不織布のブリーツ型マスク（1）の両端部分（5 a、6 a）に、顔面覆い部の上辺（2）より少し下の位置に、ピンと張らずに少しゆとりを持ち、鼻に沿うように装着することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の当て布（A）。

【請求項 4】

当て布（A）の材質は、ダブルガーゼまたはオーガニックコットンであることを特徴とする請求項 1 ～ 3 のいずれかの一項目に記載の当て布（A）。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本考案は、不織布のブリーツ型マスクに、鼻、口に接する側に取り替え可能な当て布を装着することに関するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

不織布のブリーツ型マスクの顔面覆い部の上辺付近の裏面に、鼻と口を被覆する立体にした当て布の上部付近の三箇所、両面テープを貼着し、鼻のカーブに沿うように装着することを特徴とする替えマスク。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

当て布の型紙は、たて中央部分にハサミを入れ開くことで立体になり、鼻や口を圧迫することがなく、不快な息苦しさを解消したことを特徴としている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

当て布の材質は、ダブルガーゼ、オーガニックコットンで仕上げており、洗濯が可能になることで、何回も使用可能になる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 8 】

不織布のブリーツ型マスクに、鼻と口の部分を被覆する立体になっている当て布を貼着することで、顔面覆い部の上辺部の隙間が改善され、眼鏡が曇らなくなり、口に接する部分は、口紅が付着しても洗うことで、何回も取替え可能になる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 9 】

【図 1】 本考案の当て布を装着した状態を示す斜視図

【図 2】 本考案の当て布を装着した状態を裏面側から見た斜視図

【図 3】 本考案の当て布を作る前の段階の平面図

【図 4】 本考案の当て布を裏面側から見た平面図

【図 5】 本考案の当て布を装着した状態の平面断面図

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

当て布 (A) の材質を、ダブルガーゼ、オーガニックコットンで仕上げることにより、着け心地がやわらかく、保温性と保湿性に優れており、口の部分に口紅が付着しても、洗濯が出来ることで当て布 (A) の取替えが可能となる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 4 】

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| A           | 当て布             |
| 1           | 不織布のブリーツ型マスク    |
| 2           | 顔面覆い部の上辺        |
| 3           | 顔面覆い部の下辺        |
| 4 a、5 a、6 a | マスクの三箇所両面テープ    |
| 4 b、5 b、6 b | 取替え当て布の三箇所両面テープ |
| 7           | 綿               |

【手続補正 10】

【補正対象書類名】 図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】追加

【補正の内容】

【図5】

